

## 記号の説明

### ○要望項目

- A：認める。（法案の提出等を前提とするものを含む）
- B：要望内容（要件等）の見直しが適切に出来れば、認められる。
- C：要望内容の抜本的見直しができなければ、認められない。
- D：認められない。
- E：要望内容や要望の前提となる制度等が未確定であるもの。
- F：要望府省が、要望を取り下げたもの。
- G：23年度以降の検討課題とするもの。
- P：判断を保留するもの。
- －：「主要事項」の中で取り上げるもの等。

### ○見直し項目

- X：廃止・縮減案をそのまま受け入れる。
- Y：廃止・縮減案の内容について、更なる見直しが必要。
- Z：他府省との調整が必要。